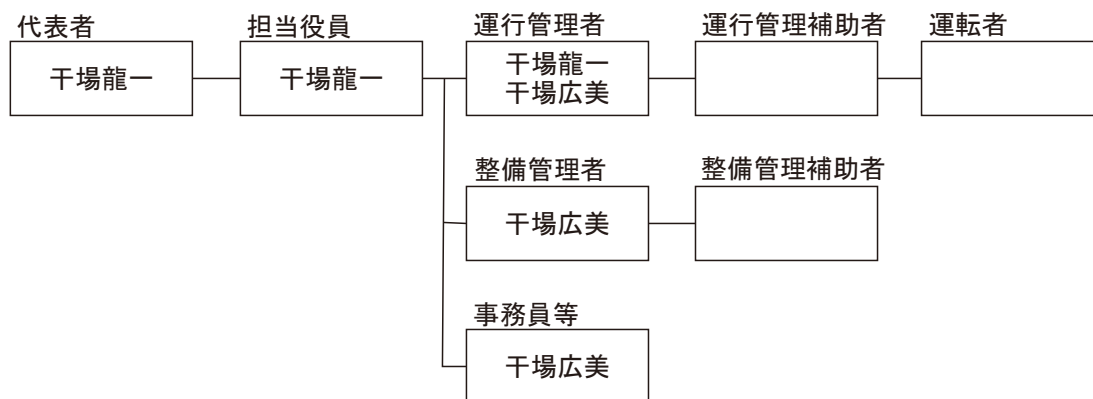


## 運行管理体制・整備管理体制を示した書面

### 1. 事業計画を遂行するに足りうる有資格者の運転者を確保する計画面

運転者数 5 名

### 2. 適切な運行管理者・整備管理者等の選任計画並びに指揮命令系統



### 3. 点呼等が確実に実施できる体制

#### ①点呼の実施体制

点呼実施場所

点呼実施者

本社営業所

運行管理者

#### 点呼実施方法

営業所の点呼場所で、アルコール検知器を使用し、対面にて行う。

対面で行うことができない場合は、携帯用のアルコール検知器を使用し、電話で行う。

また、夜間長距離運行においては、乗務途中点呼を実施する。

#### ②日常点検の実施体制

日常点検実施場所

点検結果確認場所

日常点検実施者

本社営業所車庫

本社営業所

各運転手

#### 日常点検実施方法及び点検結果の確認方法

日常点検基準に基づき、運行前に実施し、点呼時に点検の結果を報告する。

### 4. 事故防止及び旅客・公衆に対する公平かつ親切な取扱いに関する教育及び指導体制

教育・指導の実施予定回数 年 6 回

### 5. 事故処理の体制



### 6. 苦情処理体制

苦情処理責任者: 干場龍一

苦情処理担当者: 干場龍一